

(様式第2号-1)

## 寄附金募集内定書

JNTO MICE 第 200-1 号

2022 年 10 月 20 日

第 28 回熱処理国際会議組織委員会  
組織委員長 奥宮 正洋 殿

独立行政法人国際観光振興機構  
理事長 清野



2022 年 9 月 20 日付の寄附金募集要望書をもって提出のありました国際会議等の開催支援に関し、下記により協力することに内定しましたので通知いたします。

### 記

- 1 交付対象国際会議等の名称 「第 28 回熱処理国際会議」
- 2 寄附金の募集目標額 10,000,000 円
- 3 寄附金の募集期間 始期 2022 年 10 月 20 日 (木)  
終期 2023 年 11 月 10 日 (金)
- 4 交付金の予定額 10,000,000 円
- 5 交付条件
  - (1) 交付対象国際会議等の開催に際し、機構の協力による旨を適宜表示すること。
  - (2) 交付対象国際会議等を中止する場合には、速やかに機構に対して報告すること。
  - (3) 交付金の額は、寄附金の範囲内で、且つ、会議開催に必要な経費の内不足する額であること。
  - (4) 交付金を交付対象国際会議等以外に使用してはならないこと。
  - (5) 会議開催に関する一切の責については、交付対象者が負うこと。
  - (6) 会議開催に関し事業遂行又は交付した交付金の支出につき、必要に応じ、交付対象者に対し説明又は資料の提出を求めることができること。

### (備考) 寄附金募集内定書の取下げ

本内定書により、「国際会議等開催支援に関する取扱規程」に基づき、交付対象国際会議等として、寄附金を募集し、交付金を交付することになります。内定書の内容及び条件に不服があるときは、本通知を受けて 1 か月以内に文書により当該寄附金募集要望書を取下げることができます。

なお、寄附金募集内定書を受けた後にやむを得ない事情又は不測の事態が生じたことにより、提出した寄附金募集要望書の内容を変更せざるを得ない場合は、同規程第 11 条に基づき寄附金受入変更要望書を提出することができます。但し、その期日は、当該交付対象国際会議等の開催 2 か月前までです。